

13. 試験規定（成績評価基準）

1. 試験

定期試験は前期、後期の学期末に各1回行う。その他、臨時試験は必要により行うことがある。

(1) 当該科目の授業数の3分の1以上欠課した者は、受験資格がない。

- ① 遅刻3回をもって1回の欠課とする。
- ② 忌引、公欠は必ず「願」を提出（緊急の場合は電話連絡も可）し、許可を得なければならない。願出のない者については欠席とする。忌引、公欠は出席扱いとする。
- ③ 如何に忌引、公欠のためといえども当該科目の授業数の2分の1以上は出席しなければ、受験資格失格となる。

事例

当該科目の授業数	15
忌引、公欠の数	4
欠席数	4
出席数	7

この場合の欠席数は、当該科目の授業数の3分の1以上ではないが、実際の出席数が当該科目の授業数の2分の1に達していないので受験資格失効。

- ④ 試験とは筆記試験は勿論、レポート提出、実技試験を含む。間違っ受験資格失効者が受験した場合は無効である。
- (2) 試験中不正行為をした者は、当該学期の受講全科目を無効とし、さらに学則により停学、または退学処分とされることがある。
- ① 不正行為には、持込禁止のテキスト・ノートを見る、カンニングペーパーの所持、机にうすく書いたり、筆箱や下敷に書いておく等、さらに他人に聞こえるような発言等、受験の良識に従わない行為等を指し、公正を乱す一切の行為を指す。
 - ② 不正行為の認定は試験監督が行う。レポート

については担当講師が行う。

- ③ 不正行為のあった場合は、教務委員会の審議を経て、学校長がその処理、処分を決定し、本人に通告する。

(3) 定期試験に関する諸注意事項

- ① 試験開始後、20分以上遅刻した者は受験資格がない。以後の入室を禁じる。
- ② 試験開始後、30分を経過しないと退室できない。また、試験終了5分前以降は退室できない。
- ③ 不正行為に関しては厳重に処罰する。
- ④ 指定のない限り、机上には筆記用具、消しゴム、定規以外のものを置かない。
- ⑤ 机の中には本、ノート、その他のものを一切入れない。荷物は鞆に入れ、足元に置くこと。
- ⑥ 携帯電話の電源を切り、鞆の中に入れること。
- ⑦ 試験中の消しゴムなど文具の貸借は、一切禁じる。
- ⑧ 試験終了後も許可のない限り、教室への入室を禁じる。
- ⑨ 途中退出者は必ず他の学生の邪魔にならない指定の場所へ行くこと。
- ⑩ 席順は特定の指定がない限り、黒板に向かって左端から出席番号順に着席のこと。

(4) 追試験

学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者（忌引、公欠等により本試験を欠席した者）に限り追試験を認可することがある。

ただし、所定の届出（様式12-1）を試験開始前に提出（緊急の場合は電話連絡も可）しないときは、試験放棄とみなし、追試験を認めない。

- ① 追試験がレポートによる場合、定められた期限までに提出しなかった場合は試験放棄とみなす。
- ② 追試験の試験評価は、定期試験と同様に扱う。

(5) 再試験

定期試験において、成績評価が不合格（59点以下）の科目については再試験を行うことがある。

- ① 再試験においても筆記試験、レポートの提出、実技試験等のあることは本試験と同様である。
- ② 再試験の場合の成績評価は、合格点に達した場合は、素点によらず全て可(60点)とする。

(6) 再試験を受験する者は、1科目につき受験料の1,000円分の証紙を添え、所定の届出（様式12-2）を前日までにすませ、校長の許可を得なければならない。なお届出には印鑑を必要とし、土日祝日の受付は行わない。受験票を忘れた場合は当該試験の受験を認めない。

(7) 特別補講を受講する者は、1科目につき受講料の20,000円を支払うとともに、所定の届出（様式12-3）をし、校長の許可を得なければならない。届出には印鑑を必要とする。

2. レポートの提出について

- (1) 定められた提出期限は提出者も受取者も厳格に守る。定められた期限を経過したものは受理しない。
- (2) レポートの提出先は別途定める。

3. 成績の評価

- (1) 成績の評価は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合して、優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）とする。
- (2) 可以上の評価を与えられた者に、単位を認定する。
- (3) 海外の大学等に留学する場合など、必要に応じてGPA制度による評価を行う。

GPAは1単位当たりの平均値を意味し、その算出方法は以下の通りである。

- ① (1) の評語を持って表した評価を5段階評価（A, B, C, D, F）に置き換え、その評価を4から0までの点数(GP:Grade Point)に置き換える。
- ②置き換えた点数（GP）に履修した科目の各単位数を掛け合わせ、そのかけた数の総和（GPT:Grade Point Total）を履修科目の各単位数の合計で割る。

【4段階評価】

評点	評語
80点以上	優
70点～79点	良
60点～69点	可
59点以下	不可

↓（置き換え）

【5段階評価】

GPA単位認定基準

評語	評価	Grade Point
A	90点以上	4
B	80点～89点	3
C	70点～79点	2
D	60点～69点	1
F	59点以下	0

<計算例>

各授業科目で得たGPと当該授業科目の単位を乗じた合計が40であり、各授業科目の総単位数が20の場合、GPAは2.00となる。

4. 通年科目の学習の評価

- (1) 通年科目とは、2期あるいは2期以上にわたる科目をいう。
- (2) 学習の評価は各期毎に行い、算術平均をもって科目の評価とする（算術平均の小數位は四捨五入する）。